

4. 教師のトレーニング

4.1 はじめに

41-1-1 環境の経験とは一生つづく学習である。

‘環境教育’は人間が生まれると同時に始まる。人間は両親や家族とのふれあいから空間と人間関係についての第一印象を得る。そこから、見ること、聞くこと、話し合うことを学ぶ。遊びは自然と人工という二つの環境経験を重ねていくことである。そこから世界を広げることを習得する。近所の人や物と触れあい、幼稚園では友だちもできる。そこに現代の情報メディアが、とくにテレビが環境経験を広げる手助けをする。

地理的な自然、建築や都市、社会環境など諸々の条件が早くから子どもたちの感覚と行為に影響し、かれらの欲求、態度、関心、動作などを形づくる。

4-1-2 学校は環境を意識した行為の形成にもっとも重要なところである。

学校は環境経験という生涯にわたる学習にとって特にすぐれた場所といえる。学校は人間のこれまでの知識や経験を集約して色々な教科につくりそれを系統立て教える。学校は環境の質、矛盾、対立関係のありのままを示して生き方のルールを伝えるところである。その知識は生徒たちの年令に応じて増え、さらに広い実践的な能力へと発展していく。このようにして生徒たちは自立と行動の範囲を広げながら、自分自身の環境をつくりあげる判断の基準となる価値観を身につけていく。

環境教育の幅を広げることの重要性は以前にもまして認められるようになってきた。建築はすでに多くの国々においてはカリキュラムの一部になっている。従来それは美術の中におかれていたが、最近では‘形づくられた環境’とか‘空間の形成’というような科目になっている。

4-1-3 学校教育の責任として考える

豊かな知識、強い責任感、高い能力ある大人として将来社会的な役割を果たすようになるため、学校には生徒の知識と知的能力を系統的に育てていくことが求められている。

今日の学校教育は人間生活すべての基礎である人工的な環境の意義を認めなくてはなら

ない。その上で、人間が環境を作りそして変えていく様々な過程についての知識を生徒に与えなくてはならない。

その成果をあげるために、学校はカリキュラムに‘建築’とか‘環境’というテーマを加えるべきである。またその効果をあげ興味をひくよう指導要領を用意すべきである。

4-1-4 教師は建築について知っている必要がある

このような教材を用いる教師には建築全体についての十分な準備が求められる。空間、形態、機能、意味などという人工環境の質にとって非常に重要なコンセプトを理解してなくてはならない。

また、人工環境の教育にたずさわる教師には、具体的（時事的）な現代建築の知識に加えて今日の住空間の諸問題についての鋭い洞察力が求められる。さらにまた、建築とか環境といった新しいテーマを絵画や彫刻、美術史などのようなこれまでの美術教育の要素と結合する力も求められる。

このような条件を満たすためには、教員養成において建築がこれまで以上に注目されなくてはならない。人工環境として定義されている建築は、我々の生活のあらゆる面に密着しているので、科目を横断、領域を複合する授業の優れた媒体になる。

教育と学習の効果的な方法と適切に考えられたカリキュラムがあれば、教師は環境における行為の責任を自覚した生徒を育て上げることができる。

それゆえ、世界建築家連盟UIAは、教師と建築家が協力するために、学校における建築家と教材という二つのガイドラインと並んで、人工環境教育の分野における高度な教員養成の提案のための教師のトレーニングガイドラインを作成した。

4-2 目的

このガイドラインのねらいは、人工環境教育というコンセプトを小中学校の教員養成とその後の継続教育の段階などに導入して、教員と教員養成機関にたいして建築家が効果的に協力できるようにすることにある。

4-3 今日の教員養成における建築と環境という領域

このガイドラインは教員のための建築の基礎的教育ないしは一時的な教育のためのものではない。学校の教師を建築家として訓練する必要はないが、教師が自分の専門とする教科領域の人工環境に関する部分について十分な情報を持つのは当然といえる。そうであれば教師は今日の建築が抱える諸問題に注目して理解することができる。当然、建築の質とか課題に気がつくようになり、人工環境に関しての本質的な事実について興味をひくような手段で生徒に伝えることができる。

教員トレーニングにおける建築コースには次のような論点を含むべきである。

- 建築の基礎的な概念の枠組について
- 建築の主な要素と仕事の範囲について
- 今日の建築に特有な問題についてのアプローチ

4-3-1 建築という概念の枠組について

建築という概念の枠組みについては、一応建築とは「人間がつくる環境」であるとして、最初のうちは単純で基本的にしておくとよい。建築は非常に複雑な現象であるから、このような定義は、建築と機能、人間と建設、建築と環境などのように重要な関連性を分かりやすく覚えやすいように説明できるので便利である。

4-3-2 建築の主な要素と仕事の範囲について

ここでは人工環境の様相の主なものを紹介する。まず初めに、建築全般にふれるようにする。しかし、風景、気候、歴史、文化、社会などによる性質について指摘することを忘れてはならない。

建築とその環境

自然の風景と人工環境との関係；まちと田舎という言葉の意味

建築と歴史

住まいと居住地の形と構造にみられる持続性と変化；時代の証拠としての歴史的な建物；歴史的発展の類型学

建築と社会

建設行為とその文化；経済の影響；建築における技術と社会的条件

建築と機能

建築内部の人の行為による機能的な要求；

建築の体験と利用；平面と空間、場と間の意味

建築と住居

基本的な必要としての住居；住居形態の種類；社会-空間の質；生活の仕方の推移

建築と構造

建築を組み立てる；建築構造の一般原理；伝統的な構造と現代の構造

建築と美学

建築の理想的な機能；情報と美学；感覚と建築の形；建築形態の意味

建築とデザインプロセス

建築設計の目的（仕事）；平面図の役割；図面と模型

その他、建築の仕事の隣接するものとして、都市計画、構造デザイン、インテリアデザイン、ランドスケープデザインなどの説明も必要であろう。

加えて、例えば設備、構造、測量、材料などの技術者、施工業者、部材メーカーなどと建築家との協力関係についての簡単な説明は建築の生産と施工の複雑さを理解するのに役立つ。

4-3-3 今日の建築に特有な問題についてのアプローチ

ここでは、何が建てられるべきか、専門家と一般の大きな議論の的は何かといった現代建築の論議と問題をあつかう。これは今日の世界の国々に共通するが、それぞれの地域とか風土にとって適切かつタイムリーな問題に焦点を当てることが特に重要である。

建築とアーバンデザイン

アーバンデザインの重要性；都市空間の構成、景観地区の保存、居住地域のデザイン

保存と現代

建築遺産の価値；古い建築の再利用と新しい建築との関係、建築の新旧形態の客観的な評価基準

建設の文化とデザインの質

工業生産と地域；注文住宅とプレファブ住宅；良い建築の質的条件

現代建築の形態と材料

建築材料の意味；スチール、ガラス、コンクリート、木材、石材、レンガ；最新工法と伝統工法；新建材の性質
エコノミーとエコロジー

建築コストと持続性；再利用可能な自然素材；構造体の維持費用（現在の建築ストックの価値）

社会的な要素/ニーズ

すべての人々のためのシェルター；個人と社会のニーズ、コミュニティとプライバシー

ユーザー参加

手づくり住宅（経済的な理由から、自己実現のため）；個人的または公共的な環境形成への参加

4-3-4 職能専門用語、日常語とのコミュニケーション

教員トレーニングにおける建築的な論題には余計な仕事を伴うことがある。建築家同士の会話では門外漢に難解な用語を使えるが、教師と一緒に仕事をするときは明確でだれにも分かるコミュニケーションを心がけなくてはならない。教師自身か生徒達と話す時にそのような日常的な言葉を必要としているからである。この点こそが教師と建築家の話し合いの出発点になる。

4-4 教職課程と建築

4-4-1 教員養成のしくみ

国とか地域によって教員養成のプログラムは異なっている。学校教員の養成は政府とか自治体はその責任を負うのが普通だが、私学に権限がまかされている国もある。小中学校の教員資格は教員養成専門大学以外にも大学の様々な学部を通して得ることができる。初めに教職課程をとった大学とその後の継続教育を同じ大学で受ける必要はない。

教職課程に何らかの手を加えようとするときは、次のような点について見ることから始まる。

- その地域では教員養成はどのようにおこなわれているか
- 小学校と中学校の教職課程の内容と構成はどう違うか
- 教職課程を変更する権限はどこにあるのか

4-4-2 教員養成プログラム

小中学校の学習カリキュラムには、すでに教育目標に合わせてなんらかのかたちで建築

とか環境が含まれている。

どの国においても、“美術”や“環境造形”という科目が芸術系の文化とか美の学習領域をカバーしている。したがって、教科教育法、特に美術教育では、純粹美術、造形実技、美術史、建築様式史などが優先される傾向がある。技術、社会、環境に関するような教科では建築と建築に関連性のある論題が扱われているのだが、工学と科学の問題が強調されがちである。

教員教育のプログラムにおいては、人間や環境を広く理解する上からどちらか一方に偏ることは避けるべきである。広い論題を含むことが人工環境をより多角的に理解することにつながる。

4-4-3 教員養成における建築の関わり方

ほとんどの教員養成プログラムがすでに手一杯という現状の中で、新しいテーマを加えることには時間、量、内容などの制約がある。

したがって、建築を学習のテーマに加えたければ、要点を絞り簡潔にしなくてはならない。知識と共に感性を豊かにするのが真の学習である。これは生徒たちばかりでなく教師についてもいえる。教師の感性と想像力に訴えるものこそが最も効果的である。というのは、それがあるからこそ教師は自分の感動を生徒に伝えたいと望むようになるからである。そうであれば何ごとも良い成果にむすびつく、ということがもっとも重要である。そして記憶に残るようになる。

適切な事例、文献、実際的でやりやすく想像しやすい課題などが、そうした気持ちを支える。

定期的に行われる小中学校のカリキュラム改正は、教員養成プログラムにも新たな風を吹き込む機会である。

このような改正を通して、建築と環境が新人教師の養成課程と、古い教師が新しいカリキュラムを教えるため継続教育の中に充分取込まれるようになる。

このような場合、これまでの教科教育の経験は参考にすべきである。科学、美術、地理、音楽などの教科教育法で用いられる方法は建築という題材においても有効に利用できるだろう。

建築と環境という名称による統合領域的な研究課題とか継続教育コースは、どの教科を教える教師にとっても役に立つことが多い。これにより教師も生徒も自分をとりまく人工環境を幾つもの観点から学ぶことができ、建築への理解が豊かなものになっていく。このことはまた総合的科目とか横断的科目などの新しい教育方法を支えるようになる。

4-5 コラボレーション

すでに”学校における建築家”、”カリキュラム”のところでも指摘したように、建築という論題を教員養成の課程に加える鍵は、教師と建築家がそれぞれの専門家として協力することである。それには、自治体、教育委員会、大学、学会、教育職員養成審議会、教員組合などと協議し、合意を得ることなども必要となろう。

この他に、特にこのような教育プロジェクトに成功している学校、新たに人工環境教育の研究授業に着手したような学校などとのコンタクトは役に立つ。

更に、諸外国の事例に接することも、その経験の中の広がりから教員養成の有効なプログラムを作り上げる基になる。

教員トレーニングの最終的な目標は、建築家および建築専門分野からの継続的な支援のあるなしに関わらず、人工環境教育の理念が教師や学校によって教育に適用されるようになることなのである。